



令和5年1月16日
海上保安庁

マレーシア海上法令執行庁に対する能力向上支援(結果概要)

海上保安庁は、令和5年1月8日(日)から1月14日(土)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」3名及び海上保安大学校教授1名を独立行政法人国際協力機構(JICA)の枠組みでマレーシアに派遣し、マレーシア海上法令執行庁(MMEA)職員に対する能力向上支援を実施しました。

1 実施項目

- ・ 外国漁船による違法操業をテーマとしたワークショップ
- ・ 国際法講義
- ・ 長距離音響発生装置(LRAD)の取扱研修等

2 結果概要

外国漁船による違法操業をテーマとしたワークショップや国際法講義では、日馬双方の海上保安機関の個別事案の紹介等を通じ、両機関の相互理解や事案対処能力の向上を図りました。

オープニングセレモニーでは、在マレーシア高橋大使、MMEA次長、瀧澤 JICA 事務所長等が出席しました。

参加した MMEA 職員からはマレーシア側の取り組みや課題に対する積極的に質問や意見があげられるなど熱心に研修に参加していました。

引き続き海上保安庁は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、インド太平洋地域の海上保安機関への能力向上支援に取り組んでまいります。



オープニングセレモニー



IUU ワークショップ



国際法講義



LRAD 取扱い研修



LRAD 性能試験



参加者集合写真